

指名停止措置の概要

- 1 指名停止措置業者名
J F Eエンジニアリング株式会社
00-004701 代表者 大下 元
(土木、建築、とび・土工・コンクリート工事、電気工事、管工事、鋼構造物工事、ほ装工事、機械器具設置工事、電気通信工事、水道施設工事、清掃施設工事)

86000339 代表者 大下 元
(土木関係コンサルタント)
- 2 指名停止期間
令和 4 年 2 月 25 日 ～ 令和 4 年 4 月 24 日 (2 か月)
- 3 指名停止措置の範囲
沖縄県が発注する全ての建設工事等 (下請けを含む)
- 4 事実概要
J F Eエンジニアリング (株) の社員 3 人は、竹富町発注の海底送水管更新工事の指名競争入札に関し、公契約関係競売入札妨害容疑で令和 4 年 2 月 13 日に沖縄県警に逮捕された。
- 5 指名停止措置理由
本件については、「沖縄県における工事等請負契約に係る指名停止等措置要領」別表第 2 第 8 号ロ (競売入札妨害又は談合) に該当する。

「沖縄県における工事等請負契約に係る指名停止等措置要領」
別表第 2 (抜粋)

措 置 要 件	期 間
(競売入札妨害又は談合)	
8 次のイ又はロに掲げる者が、本県内の他の公共機関が発注した工事に関し、談合等の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から
イ 代表役員等	3 か月以上12か月以内
ロ 一般役員等又は使用人	2 か月以上12か月以内